

## 第1回「災害に強い森づくり（第4期対策）」事業検証委員会 議事要旨

### 1. 日 時

令和6年7月16日（火）13：30～16：00

### 2. 場 所

兵庫県庁3号館7階中会議室

### 3. 出席者

委員…庵途委員、石丸委員、大橋委員、幸田委員、小杉委員、服部委員、山田委員  
県…守本農林水産部長、呉田農林水産部次長、菅村農林水産部次長、岩浅政策コーディネーター、河田林務課長、峯治山課長

### 4. 議事の概要

#### （1）委員会スケジュールについて

年間スケジュールと各回次の主な内容

#### （2）災害に強い森づくり事業について

事業の概要、第1～3期の検証結果と成果の共有  
第4期の検証内容・方向性、課題の共有  
社会情勢の変化に伴う新たな課題の整理

#### （3）県民緑税と森林環境税（森林環境譲与税）について

県民緑税と森林環境税の概要  
兵庫県が考える棲み分けの説明

※なお、今回は第1回目の会議のため、議事に先立ち以下の内容を行った。

- ①委員会の概要説明
- ②委員長の選出（互選により服部委員を選出）
- ③会議の公開・傍聴の確認
- ④職務代理者の指名（委員長から小杉委員を指名）

## 5 主な意見

### (1) 全般的なことについて

- ・森林は国民共通の財産として、公的管理によりみんなで守っていかなければならない。
- ・森林の管理は、CO<sub>2</sub>吸収源対策から個々の生活に密接な危険性の除去まで幅広く対応しなければならず、これは県民・市町民全体の課題であると理解すべき。
- ・インフラや住宅周辺の伐採は、行政が事前防災として関わっていくべきと考えるが、県民緑税を人命を守る緊急的な対策に使えないか。
- ・税のあり方や棲み分けだけでなく、現行事業の使い方も再考すべき。
- ・一番の問題は、都市住民の方々が、県民緑税や森林環境税の重要性をきちんと理解できているかという点にある。しっかりと目的を持って子供の頃から森林環境教育を行えば、森林整備に税金を使うことにもっと理解が得られるのではないか。
- ・広報やPRも従来どおりではなく、シンポジウム等の色々な機会を活用すべき。

### (2) 災害に強い森づくりの各事業について

#### ①緊急防災林整備（斜面对策、溪流対策）

- ・災害リスクの高い森林の見直しについて、過去の災害発生地域の情報（雨量、場所、植生等）も考慮しながら調べていくことが必要ではないか。

#### ②針葉樹林と広葉樹林の混交整備

- ・兵庫県全体としてどのような目標林を目指すのかが重要。
- ・高齢人工林の防災機能をどう高めていくか、広葉樹の植栽については危ないところには植えないという視点も必要。
- ・木材生産林と環境保全林を分けて県の森林を管理していくこと、経済性の高い収益を出す場所の選定、災害が発生しうる場所の情報交流が大切。
- ・針広混交林化した後、将来的にどういう管理を目指していくかを踏まえた上で針広混交林化を考えていかないといけない。

#### ③里山防災林整備、④都市山防災林整備

- ・コナラの間伐について、高齢で大きくなったコナラは倒木リスクがあることを考慮すれば伐ったほうがいいが、伐ることで根の崩壊防止力は下がるのではないか。

#### ⑤野生動物共生林整備

- ・住民の生活エリアにもどんどん野生動物が出没しており、捕獲しても被害が絶えないため、バッファゾーンをもっと整備してほしい。
- ・野生動物に市町境はない。

県が行う事業だからこそ、市町の枠を超えた広域な計画が立てられる。

- ・防護柵の整備にはコストや労力がかかるため、森林整備により野生動物が生活できる環境を整備していくという考え方もある。
- ・大変人気のある事業で順番待ちということをよく聞く一方で、単に「木竹を伐ってくれる事業」と誤解されている様子も見受けられることから、事業目的をしっかりと理解いただくことが重要。
- ・目的税の成果として、災害や獣害が軽減し、税の活用効果が発揮されていることをもっとPRしたら良いし、そのために成果を可視化することが重要。

#### ⑥住民参画型森林整備

- ・市民団体やボランティアが里山を整備する目的は必ずしも防災ではないが、放置された森を整備することが結果的に防災機能の向上に繋がっており、このような事業は非常に大切な取り組みである。
- ・申込制なので手を上げる方が少ないと聞いたことがあるが実態はどうか？
- ・どの事業も整備後のメンテナンスが重要。  
住民が長くメンテナンスに関わって参画いただけるようPRしていくべき。
- ・住民の「参画」と「協働」が防災を支えているという一面を上手く打ち出していけば事業のPRにも繋がる。
- ・住民意識を高めるのは大事だが、一方でなかなか参画が図れない一面もある。  
ボランティア的な参加を促すだけでなく、学生や児童など、環境教育の場を上手く活用して若者が参加する機会を創っていくことが効果的。

#### (3) 整備効果の検証について

- ・土砂の流出は、人工林だけではなく広葉樹林も含めた共通の課題。  
伐採により地表に光を入れて植生を回復させることが重要だが、伐採により一時的に弱い山になる可能性があるため、研究機関にもその辺も見ていただきたい。  
また、人工林の土砂流出量については、樹種の違いを明確にした方が良い。
- ・事業によっては、整備内容が曖昧なため、整備効果の検証や研究によりバックグラウンドをきちんと固めていく必要がある。
- ・将来に向けた整備手法の検証は、試験研究機関を有する県が率先して対応し、各地域に普及させていくべきであり、そのためには県民緑税でしっかりお金をかけて進めていくことが必要。
- ・シカ不嗜好性樹種については、色々な樹種に着目して、あまり造成が単純になりすぎないように注意すべき。

- ・広葉樹の樹種選定について、シカの嗜好性・不嗜好性も大事だが、それ以上に兵庫県の気候風土や土壌に合った樹種が何なのかを検討すべき。
- ・費用をかけてでも、地域に相応しい森林を造っていくことが長期的にも良い。
- ・広葉樹の引き倒し抵抗力に関する研究について、ぜひこの先もメカニズムの解明を進めてほしい。
- ・今後は、樹形や樹冠の形状や風の影響の受けやすさ等も考えて議論すべき。
- ・植生の維持は、景観上や表面侵食を軽減する観点から必要だが、植生だけを上手くコントロールして斜面を崩れにくくするというのは至難の技であり、必要に応じて人工的な構造物を組み合わせるような対策が良い。

#### (4) 県民緑税と森林環境税（森林環境譲与税）について

- ・納税者にとって負担感があることは確かだが、山の整備にかかる財源としてはまだまだ不足しており、森林環境税が創設されたからといって県民緑税は不要とはならない。
- ・県民緑税のお金の流れについて、県税として徴収した後は全額を県で使っているのか、幾分かは市町に渡しているのか、内訳を教えて欲しい。
- ・森林環境譲与税の譲与額は、県・市町でどのくらいか教えて欲しい。
- ・県民緑税の対策は、既往の事業 +  $\alpha$ （既往事業の置換えではない）という認識で良いか？既往事業も含めた積み上げを教えて欲しい。
- ・県民の納税意識が高まっている中、両税の用途の棲み分けについてしっかりと整理しておくことが重要。